

質問回答

2019年1月7日

「マラウイ国病院運営改善に向けた5S-KAIZEN-TQM普及」

(公示日:2018年12月19日/公示番号:180558)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4 5. 実施方針及び留意事項 (5) 域内のネットワーク活用	<p>タンザニアの技術協力プロジェクトで実施されている KAIZEN TOT の研修参加に必要な経費を見積りに含めることとあります。国外出張に係る貴機構マラウイ事務所の日当、宿泊費基準をご教示ください(渡切を想定)。また、出張者の役職等により基準額が異なると思いますが、見積の際に想定する基準等ございましたら、併せてご教示ください。</p> <p>タンザニアの研修実施場所が「ダルエスサラーム」と記載がありますが、ダルエスサラーム以外で開催の場合、国内航空賃(ムベヤもしくはムワンザ)を別途、計上する必要がありますでしょうか。</p>	<p>国外出張にかかる基準に基づき、下記の想定単価でご検討をお願いします。 日当 USD42.00(¥4,500) 宿泊料 USD126.00(¥13,500)</p> <p>タンザニアの研修実施場所がダルエスサラーム以外となる可能性はありますが、現時点では研修実施場所が確定していないため、ダルエスサラームまでの移動費のみ見積もりに計上ください。</p>
2	P5 6. 業務の内容 (2) 現地情報収集とワークプランの作成 P17 報告書、等	<p>P5 では、期間の想定が、「2019年3月～4月」と記載がありますが、報告書の提出時期では、ワークプランは、「2019年6月中旬を想定」とあります。本業務は、現地情報収集結果を踏まえて、6月中旬に最終化するとの理解でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ワークプランの最終化につきましては、ご理解の通りのスケジュールです。</p>
3	P6 6. 業務の内容 (4) 既存研修教材・マ	<p>「改訂版の印刷配布に係る費用は、原則マラウイ側で確保されるよう活動当初から働きかけを行うこと」とあります。 保健省質管理局が5S-KAIZEN-TQM活動を自立して継続す</p>	<p>実現が困難な場合に備えて、印刷にかかる必要経費を計上いただいて構いません。他方、マラウイ側で予算確保がされるよう、積極</p>

	マニュアルの改訂版の作成	るために、その費用の算出、予算要求のプロセスなどの支援を想定しますが、これまでの経験では、保健省内での予算折衝、予算要求のプロセスまでは支援可能でも、その後の財務省との予算折衝で予算が認められないことも想定されます。マニュアルは、本案件終了後に活動を継続するための重要なツールにもなり得るため、マラウイ側での予算確保を目指すものの、本案件終了時までには実現が困難な場合に備え、印刷に係る必要経費を計上することは可能でしょうか。	的な働きかけをお願い致します。
4	P7 6. 業務の内容 (6)KAIZEN ベンチマーク病院の選定	見積り作成に当たっては4拠点を基準に旅費等を見積もること、とあります。企画競争説明書では、保健省質管理局の意向として3施設が記載されています。残り1施設は、こちらからの提案でよろいしでしょうか。	保健省質管理局からは3施設提案されていますが、別途ベンチマーク病院に値する病院があれば、質管理局の推薦に依らず、新たな候補病院を選定いただいて構いません。
5	P9 6. 業務の内容 (11) マラウイ関係者への進捗報告(全工程共通)のエ	マラウイでプレスリリースを行う場合、報道機関の交通手段の確保、もしくは交通費の支給が必要となりますが、これらを経費に計上することは可能でしょうか。	プレスリリースにかかる費用については、マラウイ事務所の予算で対応致しますので計上は不要です。
6	P9 6. 業務の内容 (11) マラウイ関係者への進捗報告(全工程共通)のエ	日本の関係者への広報は、貴機構マラウイ事務所への広報素材の提供を行う事で、特段、広報活動を行う必要はありませんでしょうか。	問題ありません。

以上